

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構別府医療センター附属大分中央看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程 (三年課程) (備考)	看護学科		9単位	9単位	

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://beppu.hosp.go.jp/gakko/koutoukyouiku/pdf/03_jugyoukamokuichiran.pdf">https://beppu.hosp.go.jp/gakko/koutoukyouiku/pdf/03_jugyoukamokuichiran.pdf</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構別府医療センター附属大分中央看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

### 1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>(目的) 学校の運営に関する事項について審議し、学校運営の円滑化及び適正化を図る。</p> <p>(審議事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本学校の規程の制定改廃</li> <li>2. 本学校の予算の執行計画</li> <li>3. 教育課程の編成に関する事項</li> <li>4. 各年度の教育計画に関する事項</li> <li>5. 学校の講師・実習施設の選定に関する事項</li> <li>6. 学生募集及び入学に関する事項</li> <li>7. 学生の単位・卒業認定に関する事項</li> <li>8. 学生の休学、復学、退学に関する事項</li> <li>9. 転入学者等の既習単位等の認定に関する事項</li> <li>10. 学生の就職に関する事項</li> <li>11. 学校運営の評価に関する事項</li> <li>12. 学校の施設設備に関する事項</li> <li>13. その他学校の運営に関し重要と認める事項</li> </ol> <p>(外部人材の役割)</p> <p>複数の外部委員を任命し、外部委員の経験に基づく多様な意見を学校運営に反映させることで、学校運営の適正化をはかることを期待している。</p>

### 2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
独立行政法人国立病院機構別府医療センター 副院長	2020. 4. 1 ～2021. 3. 31	疾病論V講師として講義を実施、経営管理
独立行政法人国立病院機構別府医療センター事務部長	2020. 4. 1 ～2021. 3. 31	経営管理
独立行政法人国立病院機構別府医療センター看護部長	2020. 4. 1 ～2021. 3. 31	看護師が担当する科目の講師選出、経営管理
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構別府医療センター附属大分中央看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム委員会(2回/月)にて、カリキュラムの実施状況、進捗について検討、評価する。</li> <li>・次年度の授業計画(以下、シラバスという)については、授業終了時ごとに講師と検討したのちカリキュラム委員会で評価。その後、教員会議で検討する。</li> <li>・12月～1月にかけて、次年度のテキスト検討およびシラバスの改定をおこなう。その際、講師による授業評価、学生による評価、国家試験出題基準等をふまえた検討を行う。</li> <li>・実習については、領域ごとに学生による評価、実習成績、国家試験出題基準等をふまえた要綱の見直し、改訂をおこなう。</li> <li>・シラバスには、科目名、単位数、担当講師名、講師の実務経験、科目目標、学習内容、方法、評価方法等を記載する。</li> <li>・実習要項には、実習の目的、目標、実習方法、学習内容、評価等について記載する。</li> <li>・学生便覧に、成績評価の基準について記載する。</li> <li>・4月に学生便覧、シラバスを各学生に配布し、履修について説明をおこなう。(実習要項の配布は学年ごとに異なる)</li> <li>・学校ホームページで授業計画を公開する。</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	<a href="https://beppu.hosp.go.jp/gakko/koutoukyouiku/syllabus/index.html">https://beppu.hosp.go.jp/gakko/koutoukyouiku/syllabus/index.html</a>
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
学生便覧に評価について記載	
<p>授業科目の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業科目の評価は講義・演習の授業科目については定期試験と随時試験によって行い、実習の科目については実習状況及び内容、提出された諸記録、レポート等を総合して行う。</li> <li>・ 定期試験の方法は、筆記・口頭、レポートおよび実技などの方法によっておこない、評価方法及び点数配分はシラバスに記載している。実技試験は、事前に評価基準等をカリキュラム委員会、教員会議で検討し、学生に説明する。評価結果は、評価会で検討し、客観的な評価をおこなっている。</li> <li>・ 実習においては、実習評価表に評価項目および評価基準を記載し、実習指導者、看護師長、実習の担当教員で客観的な評価を行っている。</li> </ul>	
<p>単位の認定、卒業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 単位の認定は、学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を掲載している。3月に学校運営会議を開催し、単位の認定を行い、単位の修得状況について学生に通知している。</li> <li>・ 卒業は学則・学則細則に卒業の要件、判定について定め、1月の学校運営会議において卒業の認定を行っている。</li> </ul>	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
<p>履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出、100点満点で点数化し、50点未満、50点～60点未満、60点～70点未満、70点～80点未満、80点～90点未満、90点～100点を指標の数値とし、各指標の数値の中に該当する学生の人数を示した。下位1/4に該当する人数20人、及び、下位1/4に該当する指標の数値72.8点以下を示した。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<a href="https://beppu.hosp.go.jp/gakko/koutoukyouiku/pdf/05_sansyutsuhouhou.pdf">https://beppu.hosp.go.jp/gakko/koutoukyouiku/pdf/05_sansyutsuhouhou.pdf</a>
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)	
<p>学則等に基づき、卒業に必要な単位を修得し、出席すべき日数の2/3の出席数を満たしている学生を学校運営会議で認定を行う。          学校長は卒業を認定した者に対して卒業証書を授与する。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	<a href="https://beppu.hosp.go.jp/gakko/koutoukyouiku/sotsugyou/index.html">https://beppu.hosp.go.jp/gakko/koutoukyouiku/sotsugyou/index.html</a>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構別府医療センター附属大分中央看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://nho.hosp.go.jp/files/000136347.pdf">https://nho.hosp.go.jp/files/000136347.pdf</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://nho.hosp.go.jp/files/000136347.pdf">https://nho.hosp.go.jp/files/000136347.pdf</a>
財産目録	
事業報告書	<a href="https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf">https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf">https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf</a>

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3000時間/100単位 単位時間/単位	1710時間/ 68単位	255時間/ 9単位	1035時間/ 23単位	0時間/ 0単位	0時間/ 0単位
			3000単位時間/100単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		257人	0人	15人	147人	162人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習進度、内容、次年度のシラバスの改定等については、講師と調整およびカリキュラム委員会での検討、教員会議での検討をおこなう。</li> <li>・講師による授業評価、学生による評価、成績結果、国家試験出題基準等を踏まえて、シラバスおよび実習要項の改定をおこなう。</li> <li>・シラバスには、科目名、単位数、担当講師名、講師の実務経験、科目目標、学習内容、方法、評価方法等を記載する。</li> <li>・実習要項には、実習の目的、目標、実習方法、学習内容、評価等について記載する。</li> <li>・4月に学生便覧、シラバスを各学生に配布し、履修について説明をおこなうとともに、シラバスはホームページで公開する。</li> </ul>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>(1) 客観的な指標の設定          学則第4章教育課程（授業科目の評価及び単位修得の認定）          第19条 3 授業科目の評価は優（80点以上）、良（70点から79点）、可（60点から69点）及び不可（60点未満）とし、可以上を合格とする。</p> <p>(2) 客観的な指標の公表          学則第4章教育課程（授業科目の評価及び単位修得の認定）を学校ホームページに掲載し、閲覧ができるようにしている。</p>

卒業・進級の認定基準
(概要) 1. 卒業の要件 学則等に基づき、卒業に必要な単位を修得し、出席すべき日数の2/3の出席数を満たしている学生を学校運営会議で認定を行う。 学校長は卒業を認定した者に対して卒業証書を授与する。 2. 進級の認定基準 当該学年での単位履修について、履修規程 第3条(授業科目の履修等) 2 六 複数の未履修科目がある場合は原級にとどまる場合がある。学校運営会議の議を経て、進級を認定する。
学修支援等
(概要) ・学年担任制である。また、学生個々に担当教員を配置し、個別相談や学習指導を実施している。個人面接(定期)は各学年3回/年である。その他、長期休暇前後や、実習前後、就職試験前等、また、学生の希望時に適宜実施している。看護師国家試験に向けての学力向上に向けたグループおよび個別指導は1年次～3年次まで実施している。 ・スクールカウンセラーによるカウンセリングを1回/週実施(希望者)

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
80人 (100%)	8人 (10%)	72人 (90%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 独立行政法人機構病院、官公立病院、民間病院、訪問看護ステーション			
(就職指導内容) ・特別教育活動「専門職業人としてのキャリア形成」における先輩看護師による看護の動向や看護師の活躍の場に関する説明会の実施 ・独立行政法人国立病院機構九州グループ主催看護職員就職説明会への参加 ・各病院からの募集要項は学生がいつでも自由に閲覧できる場所に設置し、就職に関する相談は適時実施している。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験受験資格			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
242人	3人	1.2%

(中途退学の主な理由) 進路変更
(中退防止・中退者支援のための取組) スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施（1回/週）（希望者） 成績低迷者への学習支援（1年次より） 担当教員による個別面談（3回/年の定期面談および必要時）

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	200,000 円	500,000 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://beppu.hosp.go.jp/gakko/schoolhyouka/jikotenken/index.html">https://beppu.hosp.go.jp/gakko/schoolhyouka/jikotenken/index.html</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 国立病院機構別府医療センター附属大分中央看護学校 学校評価規程に則り、教育理念・目的との関連において、学校経営・管理及び教育活動、研究活動等を点検して、自らの課題及び改善すべき点を明らかにし、改善に向けて努力し、本校における教育の水準の向上を図ることを目的とし、学校評価委員会を年3回開催し評価を実施している。学校評価委員会は、学校長を委員長とし、副学校長、副院長、看護部長、事務部長、教育主事、事務長、事務主任、教員、その他院長が必要と認めたものをもって組織する。学校評価の対象は、教育理念・教育目的、教育目標、教育課程経営、教授・学習・評価過程、経営・管理過程、入学、卒業・就業・進学、地域社会・国際交流、研究の9項目である。学校評価委員会での評価結果は、改善が必要と認められるものについては、学校職員が関係部署の協力を得て、改善に努める。学校評価委員会における評価結果は、報告書としてまとめ、学校運営会議にて報告後、ホームページにて公表する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
独立行政法人国立病院機構 別府医療センター副院長	1年	病院管理者
独立行政法人国立病院機構 西別府病院看護部長	1年	看護管理者
学校法人後藤学園藤華医療技術専門 学校 看護学科 学校長補佐	1年	教育に知見のあるもの
同窓会会長	1年	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://beppu.hosp.go.jp/gakko/schoolhyouka/pdf/school_hyouka.pdf">https://beppu.hosp.go.jp/gakko/schoolhyouka/pdf/school_hyouka.pdf</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		



c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://beppu.hosp.go.jp/gakko/index.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。